П				令和元年度の取締	且実績				価(担当課評価)		2次評価	
			事業実施	話果		活動指標		総合評価 (①+②)/2		総合評価	今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容 担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値 実績値	達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定事業: —	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B (60~79%) 取組半ばであり改善 → C を要する点がある (59%以下)	(課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B	現状どおり事業を進 → めることが妥当 事業内容や手法の → 一部見直しが必要 事業の廃止や休止 → を含む検討が必要 事業の終了 →	重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
基本目	標 I あらゆる分野	で男女が共に活躍できる環境づくり										
推進項	[目1 ライフステージ	た応じた仕事と生活の調和の推進										
施策0)方向1 子育で・介詞	雙支援の体制整備(重点的取組み)										
1	呆育ニーズへの対応	国の保育料無償化や女性就業 率の上昇により保育需要の増 加が予測されることから、保育 の適正なニーズ量を見極め、待 機児童ゼロを維持します。	子育て世代が多く流入し、保育ニーズが増大している袖ケ浦駅海側地区において、小規模保育事業所2園(令和元年9月開設)及び私立認可保育所1園(令和2年4月開設予定)の整備及び開設を支援し、保育定員を98名分拡大した。	100	①待機児童数	0人 28人	. 20	В	小規模保育事業所及び私立認可保育所の整備支援を計画どおり実施できたが、保育ニーズは増加し続けている。令和2年度から計画期間が始まる「袖ケ浦市子育て応援プラン(第2期)」における保育量の見込み及び確保方策を踏まえ、今後も保育定員の確保を計画的に実施していく。	В	1	(ア) 子育て世代の転入や、働く 女性の増加により、保育 ニーズが増大し続けてお り、子育て期の女性が仕事 をやめることなく働き続けら れるよう、待機児童の解消 に向けて引き続き取り組ん でいく必要がある。特に3歳 児未満の乳幼児の受入れ について対策の強化に努め られたい。
			一時保育を公立1園、私立7園で実施した。 R1年度利用実績:7,048人(延べ人数)		①一時保育の実施箇所数	7箇所 8箇所	;					
		保護者の身体的な負担軽減や	平日における延長保育を公立5園、私立10				-					
	一時保育・延長保育・	就労支援のため、一時保育、延	園で実施した。	100	②平日における延長保育 実施箇所数	15箇所 15箇所		_	転入による子育て世代の増加に対 応するため、私立保育園と協議、連			
2	木日保育の実施	るとともに、保育のニーズに合わせ、拡充についても検討します。	土曜における延長保育を公立3園、私立11 園で実施した。 延長保育R1年度利用実績:667人	100	③土曜における延長保育 実施箇所数	14箇所 14箇所	100	A	携を強化し事業の継続と併せて事 業拡充に努めていく。	A	'	
			休日保育の実施を私立2園で実施した。 R1年度利用実績:122人(延べ人数)		④休日保育の実施箇所数	2箇所 2箇所	;					
3	病児保育∙病後児保 育の実施	病気や外傷により集団生活が 困難であり、かつ、保護者が就 労等やむを得ない事情で保育 ができない場合に、保護者に代 わって保育するため、病児保 育・病後児保育を実施します。	病児保育を私立2園で実施した。 R1年度利用者数:130人(延べ人数) 病後児保育を私立2園で実施した。 R1年度利用者数:234人(延べ人数)	100	①病児保育の実施箇所数 ②病後児保育の実施箇所 数	2箇所 2箇所 2箇所	100	А	転入による子育て世代の増加に対 応するため、私立保育園と協議、連 携し事業継続に努めていく。	A	1	
4	也域型保育の実施	保育所入所待機児童の解消に 向け、地域の様々な状況に合わせたきめ細やかな保育を実施するため、地域型保育事業を実施します。	家庭的保育事業を袖ケ浦市の委託事業と して私立1園で実施した。 利用定員5人(利用者数:5人)	100	①家庭的保育事業の実施 箇所数	1箇所 1箇所	100	А	転入による子育て世代の増加に対 応するため、私立保育園と協議、連 携し事業の継続に努めていく。		1	
		子育て世代を切れ目なく支援するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子の健康や子育てに関する様々な相談を1つの窓口で受け、子育て支援サービスの情報提供や家庭状況の継続的な把握に努めるとともに、助言等を行います。	母子手帳発行時に全件を対象に面談を行い、子育でに関する不安や悩みについて、妊娠初期の段階から早期の把握に努めた。 出産、子育でに支援を要する特定妊婦や出産後に支援を要する要支援児童については、子育で世代サポートセンターケース会議において情報共有し、生活状況の把握及び必要な支援を実施した。令和元年度の子育でサポートセンター相談受付件数:872件、うち妊娠届:657件	80	①広報誌への掲載、ホームページの更新によるセンターの周知	1 🛭 3 🖻	100	A	父、母問わず、より多くの子育て世代が相談先として活用できるよう、 子育て世代総合サポートセンター の役割が明確に伝わるような周知 を行っていくことが必要となる。	A	1	
	ファミリーサポートセ レターの運営	地域の子育で環境の向上を図るため、育児の援助を受けたい者と行いたい者が会員となる、ファミリーサポートセンターを運営し、会員相互の援助活動を支援します。	育児の援護を受けたい者(利用会員)と行いたい者(提供会員)をアドバイザーがマッチングすることで、会員相互による援助活動を推進した。援助活動件数:560件 ファミリーサポートセンターの周知や会員同士の交流促進のための講座、提供会員・両方会員の知識向上を図るため学習会を実施した。主催講座:2回(台風災害の影響により1回中止)子育て学習会:2回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止)	ī 80	①利用会員数 ②提供会員数	193人 206人	100	A	提供会員の高齢化や、実際に援助を提供する会員の固定化が課題となっていることから、引き続き安定的なサービス提供が図れるよう、入会説明会等のさらなる提供会員・両方会員の獲得につながる取組を継続する必要がある。	. A	1	
	子育て支援ネット フークの推進	地域ぐるみの子育て支援を推進するため、県の関係機関や子育て支援センター、学校、子育てボランティア・NPO等との連携強化と相談体制の充実を図ります。	関係機関等と個別に意見交換や情報共有を図ったが、令和2年3月4日に開催予定の子育て支援ネットワーク会議が、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止となった。		①子育て支援ネットワーク 会議の開催	1回 0回	0	С	関係機関との連携強化や相談体制 の充実を図る他、令和2年度は子 育て支援ネットワーク会議を予定ど おり実施する。		1	(ウ) 子育てに関する相談は多岐に渡るため、関係機関等との連携強化と、相談体制の充実に取り組まれたい。また、会議の開催手法や回数についても改善に取り組まれたい。

					令和元年度の取組					1次評	価(担当課評価)		2次評価	
				事業実施	結果		活動指	標		総合評価 (①+②)/2		総合評価	今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値		(2) 達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定事業: —	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B (60~79%) 取組半ばであり改善 → C を要する点がある (59%以下)	(課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	完全又は十分実施 - できた(80%以上) 概ね実施できた - (60~79%) 取組半ばであり改善 - を要する点がある (59%以下)	一部見直しが必要	付帯意見 重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
8	子ども・子育て家庭交 流の場支援事業の実 施	安心して子育てできる環境を提供するため、子育て中の親子交流の場、地域住民との交流の場、予育てサークル・NPO等の活動の場として「そでがうらこども館」を運営します。	:	公立で「そでがうらこども館」を運営し、育児に関する相談や情報提供を行った。また、なかよし広場や子育てサークル活動を実施し、参加者同士の交流を図った。 R1年度利用実績:13,279人(延べ人数)		①子育て支援センター設置数	1箇所	1箇所	100	А	平川地区の幼保連携と併せて子育 て支援センターの設置を検討して いく。	А	1	
9	地域子育て支援セン ター事業の推進	子育て世帯の育児支援を継続 して実施するため、そでがうらこ ども館と私立5箇所の子育て支 援センターにおいて、子育てに		公立1ヶ所、私立5ヶ所において子育てに関する相談、助言・指導や情報提供を実施し、育児に関する支援を行った。また、なかよし広場や子育てサークル等を実施し、参加者同士の交流を図った。		①実施箇所数	6箇所	f 6箇所	80	А	転入による子育て世代の増加に対 応するため、私立保育園と協議、連 携し事業の継続と併せ新規設置に		1	
	ター事業の推進	関する相談対応や助言・指導、 情報提供、子育てサークル等を 実施します。		同工の交流を図った。 元年度は新型コロナウイルス感染症の影響 により、「そでがうらこども館」の利用者数が 減少し、目標値も下回った。		②「そでがうらこども館」の 延べ利用者数	15,000 人	13,279			勝し事業の軽減と併せ 利税設 直に 努めていく。			
10	放課後児童クラブの運営	安心して子育てができる環境を 提供するため、市内各放課後児童クラブを運営することにより、 放課後等に就労等の理由により 保護者がいない児童に対し、適 切な遊びと生活の場を提供し、 児童の健全な育成を図ります。	! リ子育て支援課	中川小学校区の放課後児童クラブを小学校の余裕教室を活用し整備する等、環境整備に努めるとともに、放課後児童クラブの運営団体へ補助金交付等の経済的な支援を行い運営の安定確保に努めた。また、放課後児童支援員等の研修を通して質的向上を図り、量と質の両面から充実を図ることにより、放課後児童クラブの安定的な運営維持に努めた。	100	①放課後児童クラブ設置数	15箇所	f 15箇所	100	A	今後は、増加する奈良輪小学校区の保育ニーズに対応するため、奈良輪小学校内に放課後児童クラブの整備を行う。		1	
11	子ども医療費の助成	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)を助成します。		子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、0歳から中学3年生までの医療費(入院・通院及び調剤)の助成を実施できた。	100	①子ども医療費助成件数	124,670 件	0 121,282 ÷ 件	80	А	医療費の助成制度及び制度の利用方法について更に周知を図りながら、引き続き0歳から中学3年生までの医療費の助成を行う。		1	
12	在宅介護支援体制の 強化	在宅で介護する家族への身体 的・精神的負担を軽減するた め、家族介護教室、認知症家族 のつどいの開催やケアマネ	高齢者支援課	家族介護教室については、台風災害及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた12回のうち3回が中止となったが、在宅で介護する家族の負担軽減の機会を創出できた。また、自立支援型地域ケア会議については、会	100	①家族介護教室開催回数	12回	9回	80	A	女性も男性も円滑な介護を進めて いくために、身体介護等の実技や 情報の伝達等、介護教室の内容に	_	1	(イ) 男性の介護への参画を推 進するため、家族介護教室 等を開催する際は、男性が 参加しやすいよう、開催日
		ジャーに対するケアマネジメント力の向上を図ります。		また、自立支援型地域ケア会議については、台 風のため2回延期したが、年度内に予定通り開 催することができ、ケアマネジャーのケアマネジ メントカの向上に努めることができた。		②自立支援型地域ケア会 議開催回数	8回	8回			ついて配慮していく。			時等について配慮されたい。
				関係機関との会議を3回開催した。 多職種協働研修については、予定通り4回 開催した。		①在宅医療·介護連携推 進協議会開催回数	3回	3回			多職種協働研修については、市内			
13	在宅医療と介護の連携の推進	在宅における医療と介護の切れ 目のない支援を行うため、関係 者間の連携を進め、在宅支援の ための体制づくりを行います。	古松老士坪钿	市民向け講演会については2回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回目は中止となった。 台風災害等で実施予定数よりも実施数が	100	②多職種協働研修会開催 回数	4回	40	80	А	医療・介護の全事業所に参加の依頼をしたが、参加者については限定的である。より多くの関係者が参加できるよう、協議会委員への依頼等、地道に呼びかけを行っていく必	A	1	
				少なかったが、上記研修・講演会を通じて、体制作りのため関係者の連携を深めることができた。		③市民向け普及啓発講演 会の開催回数	2回	10			要がある。			
施策	の方向2 ワーク・ライ	- ′フ・パランスの普及促進(重点的	取組み)					•				"		
	育児休業·介護休暇	市男性職員の育児休業の取得 及び職員の介護休暇等の取得		育児休業のうち、出産した女性職員の取得率は100%であるが、男性職員の取得実績は無いことから、今後制度の活用推進を継続していく。		①女性職員の育児休業取 得率	1009	100%			男性の育児休業の取得について、本人の所得にも影響することから、取得を強制することはできないものであるが、所得以外への影響を極力少なくし、育児休業を取得しやすい環境・制度の整備は必要である。			(ウ) 育児休業は、夫婦双方が取 得できることを踏まえ、育児 休業手当金等の制度説明 は、夫婦双方に行うととも
14	制度の活用の促進	を促進するため、制度の周知と意識啓発を行います。		また、短期間の育児休業を取得した際の取り扱いについて見直しを行い、男性職員が育児休業を取りやすい制度とするとともに、男性が育児休業を取りやすい環境整備を進めるため、管理職の意識の醸成を図る。		②男性職員の育児休業取 得率	29	% O%	40	С	そのためには、管理職をはじめとし、職場全体で男性も育児休業を取得することが一般的となっているという意識の醸成を図るとともに、超過勤務時間の縮減等を進め育児休業を取得しやすい環境整備に引き続き取り組んでいく。	<u>.</u>		に、男性が育児休業を取得できるよう、職場全体で育児を応援する意識づくりを推進されたい。
15	育児・介護休業法の 制度の周知	企業や雇用主に対し、育児・介護休業法の制度の普及促進を図るため、広報紙やHPによる情報発信及びパンフレットの配布等を行い、周知を図ります。	│ 討商工観光課	リーフレットを配布する等、事業者向けの啓発は行ったが、商工会等への情報提供は 実施できず、目標達成できなかった。	60	①商工会等への情報提供 ②市内事業者への啓発	2回	00	40	С	育児・介護休業法の周知について、あまり情報発信ができていなかったが、今後はさらに積極的な啓発に努める。	C	1	(ウ) 商工会等への情報提供を 行うとともに、ホームページ なども活用しながら、積極的 な情報発信を図られたい。

	T	1	<u> </u>	1		また。 日実績				1次記	·····································	T		
				事業実施			活動指	ໄ標		総合評価		4/A A = 17 PF	今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未 実 施 → 0%	名称	目標値	実績値	② 達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定事業: —	を要する点がある (59%以下)	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	総合評価 完全又は十分実施できた(80%以上)概ね実施できた (60~79%)取組半ばであり改善 を要する点がある (59%以下) 未実施	 現状どおり事業を進 → 1 めることが妥当 → B 事業内容や手法の → 2 一部見直しが必要 → C 事業の廃止や休止 → 3 を含む検討が必要 事業の終了 → 4 	重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
1	ワーク・ライフ・バラン スの普及促進	働き方の見直しとワーク・ライフ・ バランスの意識啓発を図るため、講座等の開催及び情報誌 の発行等による啓発活動に取り 組みます。	市民活動支援課	ワーク・ライフ・バランスの推進に繋がる内容のセミナーを1回開催した。 情報誌については、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、市民に周知することができた。	80	①講座等の開催(隔年 開催) ②情報誌等掲載	10		100	A	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の実施について、着実に取り組んでいきたい。また、情報誌だけでなく、広報紙やホームページを活用した情報発信も検討していきたい	_	1	
1	市職員に対するワー7 ク・ライフ・バランスの 普及促進	市職員の働き方の見直しと、 ワーク・ライフ・バランスの普及 促進を図るため、時間外勤務の 削減、ノー残業デーの徹底、有 給休暇の取得率の向上及び職 場内の意識改革を進めます。	総務課	夏季休暇期間中に取得に併せた有給休暇取得の推進を継続実施している。また、令和元年度は職員のワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、所属長の業績評価の評価項目に所属内の有給休暇の平均取得率の向上にかかる項目を加えるとともに、所属長を対象にワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。しかし、昨年秋の大型台風・豪雨の災害発生に伴い、災害対応・復旧、復興にかかる業務が増えたことにより、下半期については有給休暇の取得が困難な部署が多くなったが、ワーク・ライフ・バランスの取り組みの重要性についての意識の醸成は推進されている。	60	①有給休暇の平均取得日 数	11 E	11日	100	A	台風災害等により業務量が急激に増えることがあるが、時間外勤務の削減、ノー残業デーの徹底、有給休暇の取得率の向上といった意識の醸成に引き続き取り組む。	A	1	
						①工場連絡会、商工会等	3回	10						(-)
13	ワーク・ライフ・バラン 3 スの普及促進に向け た情報提供	企業や雇用主に対し、ワーク・ライフ・バランスを普及促進するため、法律や制度、優良事例などに関する情報提供を行います。	, · 商工観光課	ワークライフバランスについては働き方改革に含まれおり、働き方改革に関するリーフレット等の配布を窓口にて市内事業者向けに行った。工場連絡会等への情報提供については、あまり行うことができなかった。	. 60	への情報提供 ②市内事業者への啓発	1@		60	В	働き方改革が見直しされたことにより、ワークライフバランスも注目されているため、今後も継続して啓発し、工場連絡会等への情報発信も積極的に行う。	В	1	(ア) 新型コロナウイルス感染症 の影響により、今後もテレ ワークや在宅勤務などが推 奨されていくと考えられる。 このことは、働き方の見直し にもつながるため、今後の 動向を注視し、啓発活動に 取り組まれたい。
施領	 の方向3 家庭や地域	 【活動における男女共同参画の推	 #准(重点的取組 <i>a</i>	 ኡ)		<u> </u>	<u> </u>							
	男性の子育で・介護の参画促進	男性の子育てや介護への参画 を促進するため、講座等を開催 し、意識啓発を図ります。		男性の子育てや介護への参画を促進する ため、年1回以上、講座等を開催するとして		①講座等の開催	1@] 0叵	0	С	男性の子育て参画への意識づくりに向けて、来年度も引き続き情報誌へ記事を掲載するとともに、イクメンのための講座を開催したい。また、介護の分野については、高齢者支援課などと協力をしながら、講座の開催に向けて取り組んでいきたい。	С	1	(ウ) 女性の活躍を推進するためには、男性の子育て・介護への参画が必要である。特に、今後懸念されているダブルケアに備え、関係課と連携して講座の開催について取り組まれたい。
0	プレ・ママパパ教室	初めて出産を迎える夫婦を対象に、出産や育児に関する理解を深めてもらっため、講座等を関	(4)	対象者:215組、申込者:112組、 申し込み率:52.1%、 2日間の参加者数(実数):170人 年7回(2日間1コース)の実施であったが、 新型コロナウイルス感染症の影響により、	200	①教室の申込率	50%	% 52.10%			2日間で1コースであるが、1日目・ 2日目ともに内容を精査し、本事業			(イ) 妊娠・出産が男性の育児参加の良いきっかけとなるの
2	(両親学級)の開催	深めてもらうため、講座等を開催します。	健	第7コース2日目の開催が中止となった。そのため、2日間の参加者数(実数)が目標値に届かなかった。しかしながら、教室の申し込み率は目標値を上回っているため、参加を希望する対象者が見込みより多かったことがわかる。	[②2日間の参加者数 (実数)	180人	、170人	. 80	A	の目的に沿った形での実施となる よう改善していく。	A	'	で、男性が参加しやすいよう、開催日時について配慮されたい。
2	すきすき絵本タイム の回数	家庭における読書の定着と、親子の絆を深めるため、図書館ボランティアとの協働により、「すきすき絵本タイム」を開催します。		新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月の実施を中止とし実績値は6回となったが、4か月児教室の参加者や図書館・図書室来館者へのチラシ配布等のPRにより、事業の参加人数は136名と昨年度の113名よりも増加した。	80	①すきすき絵本タイムの開 催数	7回	6回	l 80	А	新型コロナウイルス感染症の拡大 防止のため、次年度開催時には会 場に手指消毒用アルコールを常備 するなどの対策を行う。	_	1	
2	2 子どもの健全育成の 推進	子どもの社会性、協調性を養い、健やかな成長を育むため、 青少年相談員等の活動を支援 することにより、多くの親子が参 加できるふれあいの場を提供し ます。	生涯学習課	青少年相談員連絡協議会と子ども会育成会連絡協議会の主催する子どもスポーツ大会の活動を支援した。青少年相談員連絡協議会が主催するふれあいフェスティバルを支援した。 子どもスポーツ大会(17チーム、231名参加) ふれあいフェスティバル(78チーム、249名参加)		①活動に対する後援回数	2回	2回	100	А	青少年相談員や子ども会役員等の担い手や、子どもの数が減少する中で、活動をいかに維持していくかが課題となっている。	_	1	

					令和元年度の取組]実績			1次評	価(担当課評価)		2次評価	
				事業実施	結果		活動指標		総合評価 (①+②)/2		総合評価	今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値 実績値	40~59% → 40% 39%以下 → 20% 丰 宇 施 → 0%	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B (60~79%) 取組半ばであり改善 → C を要する点がある (59%以下)	(課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B (60~79%) 取組半げであり改善 → C	事業内容や手法の → 2 一部見直しが必要 事業の廃止や休止 → 3 を含む検討が必要	付帯意見 重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
23	親子で参加できる語 座・イベントの開催	親子がふれあえる場を提供する ため、親子で参加できる講座や イベントを開催します。	公民館· 市民会館	親子をはじめ、地域住民のふれあいの場として、全館で会館まつり等を開催した。 来場者数:35,454人 家族で参加できる講座として、乳幼児家庭 教育学級、親子オペラ鑑賞会、ファミリー劇 場などを開催した。 開催回数:14回 来場者数:799人	80	①市民会館まつり・公民館まつりの開催数 ②親子で参加できる講座・イベントの開催数	5回 5E	100	A	市民会館・公民館まつりは職員と公民館登録サークル等により実行委員会を組織している。例年地域の恒例行事として定着し、広く親しまれている。やや内容の固定化が見られるため、新しいものを積極的に取り入れていく必要がある。	A	1	
24	4 家庭教育学級の開	同年代の子どもを持つ保護者の 交流を支援するため、地域の社 会教育施設を中心に、年齢別の 家庭教育学級を開催します。	公民館•	(乳)幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、親業訓練入門講座、ワーキングママ支援講座等を開催した。 開催回数:76回 来場者数:982人	80	①家庭教育学級講座 開設数	15回 15回	100	A	共働き世帯が増え、父親の育児参加が進んでおり、働く母親や父親に向けた講座が今後重要となることが考えられる。こうした多様なニーズに対応するため、既存の講座内容の見直しや新規講座の開設を含め、家庭教育学級のあり方について検討していく必要がある。	А	1	
25	5 高齢者の活動支援	高齢者の活動の場の充実を図るため、シニアクラブやシルバー 人材センターへの支援を行います。	高齢者支援課	シニアクラブ(連合会・17単位クラブ)や袖ケ浦市シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者の社会参加活動、文化活動、体力・健康づくり事業の支援、高齢者が就業できる場の提供を行う等、高齢者の活動の充実を図ることができた。	100	①事業の周知回数	3回 3回	100	A	企業等の再雇用や定年の延長等の影響により、シルバー人材センターの会員数が減少傾向にある。また、シニアクラブの会員数も減少している傾向で既存クラブ(会員)の高齢化が進んでいる。会員の加入促進のため、市ホームページや広報紙を活用しPRを行う。	A	1	
26	が 地域コミュニティへ(女性の参画促進	区等自治会内における意思決 定過程への女性参画を促進す の るため、男女共同参画に関する セミナーの開催や他自治体の事 例の紹介を行うなどの啓発活動 を行います。	市民活動支援課	袖ケ浦市自治連絡協議会の会員研修会において、東京都立川市大山自治会で女性自治会長として活躍された、前会長の佐藤良子さんに、住民に必要とされる自治会づくりと、女性が自治会に参画する方法や意義等について、ご講演いただいた。	100	①自治会を対象とした、男 女共同参画に関する研 修会の隔年開催 ②自治会を対象とした、男 女共同参画に関する他 自治体の事例紹介	10 10	100	A	区等自治会内における意思決定過程への女性参画を促進するため、自治連の研修会において、女性自治会長の参画をテーマとした講演会により、女性の自治会への多いとながら、区等発した。しかしながら、区等自治会における女性役員の数は、前年度比で1名減であった。このため、今後も自治会向けに男女共同参画に関するセミナーの開催や周り、自治体の女性参画の事例等を推進し、自治会への女性の参画を推進していく。	Α	1	(ア) 持続可能な自治会活動を 推進していくためには、多様 な視点が必要であり、性別 や年齢を問わず、地域活動 への参画やリーダーとして の女性の登用を拡大してい くことが必要である。今後も 女性の役員が増えていくよ う、引き続き啓発等に努め られたい。
2	7 協働事業の推進	市民の地域活動への参画を促進するため、協働事業を推進することにより、地域の担い手である自治会や市民活動団体等の活性化を図ります。	市民活動支援課	広報紙やホームページにて、協働事業提案制度に係る取組み事例の紹介を行った。また、協働事業提案制度に基づき、4件の協働事業を実施した。令和2年度の事業募集を行ったところ、4件(継続事業3件、新規事業1件)の応募があり、内容を審査した結果、全ての提案事業を採択。市民活動団体の活動の活性化に寄与することができた。		①協働事業提案制度の 事業数	6事業 4事業	€ 60	В	令和元年度に実施された提案事業は、継続事業の4件で現状維持であった。引き続き、市広報紙やホームページにて協働事業提案制度に関する周知を図るとともに、市民活動団体等に対して本制度の活用について個別に周知活動を行っていく。	В	1	
28	3 人材活用の促進	地域コミュニティの活動や市の 事業を実施するにあたり、専門 的な知識や先進的取組みの経 験などを有する人材を有効活用 できるようにするため、人材登録 制度を作ります。	市民活動支援課	地域人材の活用を図るための仕組みづくり について、先進事例を参考に運用方法等に ついて検討を行った。	40	①人材活用制度の登録者 数	0人 (令和2年 度からの運 用予定の ため)	_	С	令和2年度の人材登録制度の創設に向けて準備を進めるとともに、女性、男性双方の多くの者に登録・活用してもらえるよう、人材発掘等に向けて取り組んでいきたい。		1	(ウ) 制度創設が令和2年度と なっている。男女を問わず、 多様な能力や経験を持ち合 わせた者が多数登録される よう事業を推進されたい。
29	ボランティアコーディ ネートの実施	ボランティア活動の充実を図るため、社会福祉協議会の支援を 通して、ボランティアコーディ ネートを充実させるとともに、ボランティア登録者数を増やします。		ボランティアコーディネートを適切に行い、ボランティア活動の推進を図ったことなどにより、施設ボランティア(高齢者や障がい者施設)を中心にボランティア活動が行われた。 ボランティア参加延べ人数については、台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により活動の自粛があり減少したが、ボランティア登録数については、団体登録(1団体で25名)の他、25名の個人ボランティアの登録もあり増加した。	80	①ボランティア登録数②ボランティア参加延べ 人数	1,400人 1,422人 3,100人 2,421人	- 80	A	ボランティア登録数が増えた要因としては、仲間同士の誘い合いが考えられることから、すでにボランティア登録をされた方の周囲へのロコミなどによる事業の拡大が考えられる。	А	1	

					令和元年度の取績	祖実績					価(担当課評価)		2次評価	
				事業実施	結果		活動指	標	1 🙍	総合評価 (①+②)/2		┃ ┃ 総合評価	今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値	39%以下 → 20%	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B (60~79%) 取組半ばであり改善 → C を要する点がある	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	完全又は十分実施 - できた(80%以上) 概ね実施できた - (60~79%) 取組半ばであり改善 - を要する点がある (59%以下)	ー部見直しが必要 → C	付帯意見 重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
30	生涯学習ボランティア の養成と活動の推進	地域人材の活用を図り、市民の 主体的な学習活動を支援するた め、生涯学習ボランティアを養 成します。	生涯学習課	公民館や図書館における講座や講演会、映画鑑賞会、公民館まつり等、社会教育活動を主体的に展開する社会教育推進員を、市民会館・各公民館に10名、図書館に13名配置している。令和元年度は、社会教育推進員養成講座(1回)を5名が修了した。また、幼児を持つ保護者の学習を支援するため、保育ボランティア養成講座を2回実施した。養成講座では、保育ボランティアの育成と能力の向上を図ることを目的として実習等を行った。 各養成講座を通して、ボランティアの育成と能力の向上を図ることができた。	100	①養成講座実施回数	3⊡] 3回] 100	A	ボランティアの固定化・高齢化が進 んでいるため、新規ボランティアの 獲得を図る必要がある。	А	1	
		地域人材の活用を図るため、公		根形公民館でローリングストックと災害時調理のテクニック講座及び下新田区との合同防災講座を開催した。 開催回数:5回 参加者数:延べ104人		①地域人材育成講座開設数	1@] 2回]		参加した講座生が主体的に、かつ、継続的に、講座で学んだ知識や学習成果を発揮できるよう、支援をしていくことも必要である。 下新田区との合同防災講座をとおして構築してきている関係を活かし、地域住民が、自分が暮らす地域			
31	人材の把握と活用	民館利用団体等との交流を通して、地域づくりの担い手となる人材の把握に努めます。	か民館・市民会館	これらの講座参加者が、家庭教育学級や地域での防災訓練等において、指導者側に立って活動をされるなど、地域人材の育成・活用につなげることができた。また、講座を通して公民館と地域との関係構築を図ることができた。	100	①講座の応募者数	18人	、 54人	100	A	や生活を見つめなおす機会をより 多く提供できるよう、講座を企画し ていく必要がある。 上記内容を、担当者ミーティングで 検証することで、2021年度以降に 各公民館で実践できる仕組みを構 築する。そして、学習成果を地域等 に還元できる人材の把握、活用に 努める。		1	
32	公共施設の活用	地域のコミュニケーションの場として、誰もが気軽に利用しやすい施設とするため、利用者等から意見や要望を聴きながら、施設の適切な運営を行います。	公民館· 市民会館	各館の年間利用者数市民会館:76,242人 平川公民館:53,192人(含富岡分館)長浦公民館:82,364人根形公民館:44,448人 平岡公民館:29,519人 市民会館・公民館を定期的に利用するサークル等の団体を対象に利用者懇談会を開催し、公民館やサークル活動のあり方について理解を図るほか、ハード、ソフト様々な面から利用者の意見や要望、各団体が抱える課題について聴く場を設けている。利用者懇談会は新型コロナウイルス感染症対策のため対面での会議は行わず、資料や意見書等の送付による書面会議にて利用者の要望等を伺った。	80	①利用者懇談会の実施 回数	6回] 5回	100	A	市民会館・各公民館利用者を代表し、各館登録サークルから意見を聴く場として、利用者懇談会を継続して実施する。また、通常の利用時にも利用者の声を積極的に聞くよう心掛け、男女ともに利用者にとって利用しやすい施設を目指し改善していく。	A	1	
推進項	 頁目2 働く場における	└────── る男女共同参画の推進												
施策の	の方向1 雇用の分野	いにおける男女の均等な機会と待	遇の確保											
33	男女雇用機会均等法 の制度の周知	雇用の分野での男女の均等な機会及び待遇の確保促進のため、広報紙やホームページによる情報発信及びパンフレットの配布などにより周知・啓発を行	商工観光課	男女雇用機会均等法に関するリーフレット の積極的な配布や広報紙への情報掲載が できなかったため、あまり実施できず、目標 達成に至らなかった。		①啓発用リーフレットの配布	2回		20	С	男女の区別なく雇用されている企 業も増えているが、引き続き必要な 情報提供を行っていきたい。	С	1	(ウ) ホームページなども活用し ながら、積極的な情報発信 を推進されたい。
	就業環境に関する情 報の提供	います。 就業に関する法令や制度改正 などの情報提供をするため、国 や県のパンフレット等を活用して 周知していきます。	商工観光課	長時間労働、働き方改革などの制度改正について、リーフレットの配布を行ったが、目標を達成することはできなかった。 市ホームページへの情報掲載は計画どおり行うことができなかった。	60	①関係機関発行リーフレットの配布②市ホームページへの情報掲載] 8回	1 - 40	С	各関係機関の情報等について、 リーフレット配布以外に、ホーム ページへも積極的に掲載すること により、更なる啓発に努めたい。	С	1	(ウ) ホームページなども活用し ながら、積極的な情報発信 を推進されたい。
35	対する情報提供	男女共同参画の推進に取り組む事業所を増やしていくため、 男女共同参画等に関して優れた取組みを行っている事業所に対し、県の事業所表彰などを始めとした表彰への推薦を行うとともに、その取組みについて紹介します。	市民活動支援課		60		0回 (令和2年 度から実施 のため)	0回	0	С	来年度は、情報誌にも記事を掲載 して周知をする機会を増やすととも に、啓発用のリーフレットの作成に も取り組んでいきたい	С	1	(ウ) 啓発用リーフレットの作成に 着手するとともに、令和2年 度発行の情報誌に記事を 掲載できるよう事業を推進 されたい。
施策の	の方向2 女性の起業			·	'	•		•		•		"	·	'
26		女性の活躍を推進するため、商 工団体女性部の活動や研修等 の実施に対し、補助金を交付し て支援します。	商工観光課	女性の地位向上や社会での更なる活躍を 推進するため、補助金を交付し、研修会の 実施や定期的に会議を開催し意見交換を 行う女性部の様々な活動を支援した。	100	①女性部会研修回数	10] 1叵	100	А	商工会と協力し、今後も支援を継続 する。	A	1	

				<u> </u>	 令和元年度の取約	宇緒				1 1/7 ≣1	·····································	1		
				事業実施		1大恨	活動指	標		総合評価	「叫、江二杯計叫/	,	2次評価 今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称			② 達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定事業: —	取組干はでめり収書 → C を要する点がある (59%以下)	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	できた(80%以上) 概ね実施できた (60~79%) 取組半ばであり改善 - を要する点がある (59%以下)	現状どおり事業を進 → 1 めることが妥当 → B 事業内容や手法の → 2 一部見直しが必要 → C 事業の廃止や休止 → 3 を含む検討が必要 → D 事業の終了 → 4	付帯意見 重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
3	記案・創業支援制 の周知	経営者(創業希望者)を育成するため、創業担当窓口を設置し、各関係機関と連携・協力し、相談者のニーズに対応することで、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	: 商工観光課	創業相談窓口を設置し、商工会をはじめとした各関係機関と連携・協力し、創業者や創業希望者のニーズに対応する支援に取り組んだ。 創業者や創業希望者に対し、事業を行う上で必要になる様々な知識について講義する創業塾(商工会)や創業セミナー(千葉県信用保証協会)について、市内広報等で積極的な周知を行ったことで、前年度よりも参加者が増えた。 創業支援補助金制度の周知をホームページの他、金融機関へ協力をお願いしたことで、前年度0件だった補助金の実績が5件あった。	100	①広報紙への掲載 ②制度周知のPR	2回		100	A	令和元年度は商工会が主催する倉業塾と千葉県信用保証協会が主催する創業セミナーの日程が重なってしまい、創業セミナーへの参加者がいなかったことから、次年度は商工会に対して、日程調整を依頼した。	A	1	
3	8 再就職の支援	あらゆる世代の能力と意欲を活かすため、千葉県ジョブサポーセンターなど各関係機関と連携して、再就職支援セミナー等を開催するなど、多様な働き方ができるように支援します。(男性も対象の制度)	商工観光課	千葉県ジョブサポートセンターと共催で行うセミナーについては、シニア向け、女性向けに行い、目標達成することができた。市内企業を集めて行う就職説明会については、計画どおり開催し、目標達成することができた。	100	①千葉県ジョブサポートセンターによる本市再就職セミナーの開催 ②市内企業就職説明会の開催	2 <u>□</u>	20	100	A	セミナー等の参加者募集について、広く周知を行っているが、更なる参加を募るため、周知を強化してつ、男女ともに多様な働き方ができるよう就労支援に努めたい。		1	
施針	策の方向3 農業に	おける男女共同参画の推進												
3	99 家族経営協定の の推進	男女がともに意欲的に農業経営 帝結 に参画する環境を整備するため、家族経営協定締結を推進します。	典##長嗣=	家族一人ひとりが、経営方針や役割分担を明確にして農業経営を行うため、県、農業関係団体等と情報を共有し、家族経営協定者の掘り起こしを行い、協定の締結に結びつけることができた。 R1 家族経営協定手結数:2件(累計35件)	100	①家族経営協定の締結数	34件	‡ 35件	- 100	A		А	1	
2	10 新規就農者への	男女がともに主体的に農業経営を行えるよう、新規就農者に対し、専門技術と経営知識の習得を支援するため、県経営体育成セミナーの受講補助等の支援を行います。	農林振興課	育成セミナーの受講者は4名であり、目標を達成できなかったが、女性1名の受講者があった。 広報そでがうらやホームページ等での周知のほか、新規就農者との相談時や会議等でも周知を行ったが、目標を達成することはできなかった。引き続き周知を行う。 県経営体育成セミナー受講補助:4件	60	①育成セミナー・農業大学 校受講者数 ②制度利用促進のための 周知	8人		- 60	В		В	1	
推动	進項目3 政策・方 針	決定過程における男女共同参画の	推進											
施金		議会等への女性参画の推進(重点的 生の ちパーセントを実現するため、女性の登用を推進します。		審議会委員に関する庁内への通知等により、女性登用率の向上に向けた周知を図り、指標も目標値を達成することができた。	80	①市の審議会等における 女性委員の割合	319	% 32.5%	100	A	審議会等の委員の中には法令等 の規定により公募を行う余地がな い場合があるため、一定の限界は あるものの女性の積極的な登用に ついて浸透してきていることから、 今後も機会を捉え周知していく。	_	1	
4	52 女性のエンパワ- ントの推進	「特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりなく、個人の能力と適性に応じた職域の拡大を図るため、女性職員の適正な管理職の登用を推進します。	総務課	性別にかかわらず、個人の能力や適性に 応じた職員配置を実施するとともに、平等な 取り扱いのもと研修等へ派遣し、人材の育 成に努めた。		①市女性職員の管理職へ の登用率	119	% 13%	6 100	A	女性職員の班長試験への受験率が低下しており、女性管理職候補者が減っていることが懸念である。今後は、能力のある女性職員を積極的に登用できる仕組みとなるよう班長試験制度や昇格基準などについて調査・研究を進めていく。		1	
	政治への関心を	り 投票率向上に向けた啓発活動 の実施により 政治分野なの問		7月13日に袖ケ浦バスターミナル、主婦の店福王台店、主婦の店長浦店、スーパー伊藤、ゆりの里において参議院議員通常選挙時啓発を実施した。 11月2日に市民会館、根形公民館、平岡公民館、主婦の店長浦店において、袖ケ浦市長選挙及び袖ケ浦市議会議員補欠選挙時啓発を実施した。		①選挙出前講座(中学生)	2回	卫 2回]		蔵波中学校、根形中学校に対して、今和2年度実施予究である旨			
	3 るための啓発活動実施	の実施により、政治分野への関心が高まるよう、啓発事業を推進します。	選挙管理委員会	11月14日に昭和中学校(320人)、11月 21日に平川中学校(160人)において、生 徒会選挙実施前に袖ケ浦市明るい選挙推 進協議会長による選挙講話を行った。 高校の選挙出前講座については、3月に実 施予定だったがスケジュールが合わず、成 人式啓発用の冊子「池上彰のよくわかる 選挙と政治の話2020」と啓発物資の配布 となった。	:	②選挙出前講座(高校生)	1@	回 0回	60	В	て、令和2年度実施予定である旨 説明し、来年度の行事作成の際に 考慮いただくよう依頼済み	В	1	

					令和元年度の取組	·····································				1次調	平価(担当課評価)			
				事業実施			活動指	 f標		総合評価		40. A === /#	今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	直実績値	② 達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定事業: —	(60~79%) 取組半ばであり改善 → (を要する点がある (59%以下)	る 改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	できた(80%以上) 概ね実施できた →	事業の廃止や休止 → 3 を含む検討が必要	重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
施領	の方向2 女性の能	カ発揮への支援												
4	1 市女性職員のキャリ ア形成	市女性職員の管理職等への登用を推進するため、女性職員を 指導者養成研修等に派遣する とともに、女性職員のキャリア アップを図ります。		自治研修センターや自治大学校、君津郡市 広域市町村圏事務組合主催の管理職養成 研修へ女性職員を推薦し、メンタルヘルス やマネジメント手法等管理職として必要な 知識やスキルの習得を図った。	80	①研修参加者数	人8	6人	60	В	今後も外部研修機関を活用し、女性のキャリアアップへの意欲を高めていく。	В	1	
基本	目標Ⅱ 健康で安全	・安心に暮らせる社会づくり												
推通	項目4 あらゆる暴力	の根絶												
施領	の方向1 DV等の防	「止と被害者への相談支援体制の	強化(重点的取組	(み)										
4	5 人権擁護委員等によ る相談所の開設	全ての人々の人権を守るため、 人権相談や法律相談等を行うと ともに、人権侵害などがあった 場合は、関係機関と連携して、 被害者救済のための適切な対 応を行います。	市民活動支援課	人権相談や法律相談を実施した。人権相談については、台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり実施できなかったが、女性が気軽に相談に来れるよう、女性相談員を配置した特設人権相談については、1回開催することができた。	90	①人権相談等相談回数	109回	回 96回	80	A	3月は新型コロナウイルス感染症の影響で相談を実施できなかったが、収束の兆しが見えておらず、今後、新たな差別や虐待等が生まれないよう、啓発活動なども行っていきたい。	A	1	
4	女性の人権等相談系 口の周知	女性が抱えている悩みを解決するため、広報紙やホームページ等で相談窓口を周知するとともに、女性サポートセンター等の周知カードなどを窓口等に設置して周知を図ります。	市民活動支援課	女性の人権相談窓口「女性の人権ホットライン」について、ホームページ及び広報紙に掲載し、市民に周知した。また、千葉県女性サポートセンターについては、センターの周知カードを市民活動支援課窓口及び市役所の女性トイレ等に設置して周知を図った。	60	①広報紙等掲載 (HPは通年)	10	1回	100	А	千葉県女性サポートセンターの周 知カードについて、設置場所を増や すなどして、相談の機会に繋げてい きたい。		1	
4	DVの防止のための 啓発活動の実施	DVの根絶に向けて、男女間の あらゆる暴力が犯罪であること の認識と理解を深めるため、広 報・啓発活動を実施します。	スタイま採押	令和元年度11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙への掲載、市政協力員によるDV防止運動チラシの回覧、駅掲示板を使った広報・啓発活動を実施した。	100	①DVや虐待などの暴力 の予防と根絶に関する 広報・啓発	1@	10	100	А	「女性に対する暴力をなくす運動」 期間以外にもDV防止に向けた広 報・啓発活動を広げていく。	А	1	
4	DV被害者に対する 相談支援体制の強(子育て支援課	DV相談カードの窓口配布、DV防止月間に 広報誌や駅掲示板によりDV予防啓発及 び相談窓口の周知を実施した。 DV被害者からの相談に対して、子育て世代 総合サポートセンター職員が対応し、緊急 度が高い場合には、警察への通報や、シェ ルター等避難先について案内を行った。避 難の意向や必要性がない場合には、生活 に対する助言、警察や配偶者暴力相談支 援センター等の関係機関への相談について 案内を実施した。	80	①相談窓口の広報紙等に よる周知	12回	12回	100	А	被害者の自立した生活に向けて、母子父子自立支援員、自立相談支援員等の専門職員及び関係機関と連携した継続的な支援を実施していく。		1	(ア) 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策のため、外出 を控え、在宅時間が増えて いる中、DVが増えていると 言われている。引き続き、相 談窓口の周知等の強化に 努められたい。
4	児童虐待の防止と迂 速な対応	ニー、ル里に付いたが別エルウナ	2 子育て支援課	児童虐待防止月間における、児童虐待防止のリーフレットの配布、広報誌、駅掲示板による広報啓発活動を実施した。要対協実務者会議を毎月開催し、要保護児童に関する支援の進行管理を実施。代	80	①要保護児童対策地域 協議会開催	14回	110	- 80	А	引き続き、児童虐待防止のため、 リーフレット、広報誌、駅掲示板を 活用した広報・啓発活動を実施す	А	1	(ア) 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策のため、外出 を控え、在宅時間が増えて いる中、児童虐待が増えて いると言われている。引き
		期発見、早期対応・支援まで切れ目ない取組みを行います。		表者会議については半期に一度開催し、 地域の委員に向け、地域での見守り、通 報による早期発見について協力を依頼し た。		②相談窓口の広報紙等 による周知	12回	120			ి ం			続き、相談窓口の周知等の 強化に努められたい。
5	高齢者虐待の防止と 迅速な対応	高齢者虐待の防止や通報義務 についての普及啓発を行うとと もに、被虐待者の早期発見及び 被虐待者や養護者への支援 等、迅速な対応を行います。		高齢者虐待の対応の窓口である地域包括 支援センターおよび24時間365日相談対 応可能なブランチの周知を広報、パンフレット等で行うとともに、住民や民生委員・医療 介護の専門職の研修会等の機会に、連解を 図った。 また、疑わしい案件を発見、見聞きした場合 には地域包括支援センターへ情報の提供 をお願いし、情報があったときにはできる り迅速に訪問を行うなど対象者へ接触を 図った。 また、市民等より個別の相談があった際に は、高齢者虐待の引き金として、家族介憲 者の心身の負担や、性役割・DVなどの家性 役割にとらわれず介護サービスや行政サー ビスを利用し介護の負担を軽減するよう助 言した。	100	①啓発活動回数	48⊡	回 41回	80	A		A	1	

	T	1	1		 令和元年度の取約	用実績				1次評	価(担当課評価)	<u> </u>		
				事業実施			活動指	標		総合評価		₩ ♦ 5. 1.	今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	」 実績値	② 達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定事業: —	取組干はであり収替 → C を要する点がある (59%以下)	(課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	できた(80%以上) 概ね実施できた - (60~79%) 取組半ばであり改善 → を要する点がある (59%以下)	現状どおり事業を進 → 1 めることが妥当 ・B 事業内容や手法の → 2 一部見直しが必要 C 事業の廃止や休止 → 3 を含む検討が必要 ・D 事業の終了 → 4	付帯意見 重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
5	 障がい者虐待の防止 と迅速な対応	障がい者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うとともに、被虐待者の早期発見及び被虐待者や養護者への支援等、迅速な対応を行います。	障がい者支援課	障がいのある人に対する虐待を早期に発見し適切に対応すること及び地域全体で障がいのある人とその家族を支援していくことが大切であるという考えのもと、広報紙において障がいに対して受け付けている相談を周知し、障がい者虐待の防止や通報義務についての普及啓発を行うことができた。	100	①広報等による障がい者 虐待防止に関する周知	1@	1 0		A		А	1	
施領	その方向2 人権侵害を	許さない社会環境づくり						,		,			·	
5	職場におけるハラス	市職員のハラスメントの防止に 向けた理解と知識を深めるた め、情報提供や研修を実施する と共に、相談しやすい環境の整 備に努めます。	」 総務課	外部機関への派遣研修に市の課長級職員 を参加させ、ハラスメント防止に向けた理解 と知識を深めることができた。	80	①研修参加者数	20人	16人	80	А	ハラスメントに関する知識と理解を 深めるため、特に管理職を対象とし た研修を実施していく。		1	
5	门に合充活動の美胞	ハラスメントを防止するため、人 権擁護委員と協力しながら、講 座の開催や情報誌などによる啓 発活動を実施します。	士尼江新士 拉珊	新規採用職員研修で、人権について取り 上げ、ハラスメントについての講義を行っ た。 情報誌等による啓発については、実施する ことができなかった。	40	①講座開催(隔年開催)	0回 (令和2年 度から実施 のため)	00	0	С	職員全員がハラスメントに対する理解を深められるよう、研修等の実施についても検討していきたい。また、情報誌等への掲載についても、今後、積極的に取り組んでいきた		1	(ウ) 令和元年度にパワハラ防」 法が公布された。ハラスメントの防止に向け、積極的な 取組を推進されたい。
推進	<u> </u> 項目5 誰もが安心し	 て暮らせる環境づくり									الان	<u> </u>		
施領	その方向1 高齢者や障	がい者への生活支援 動がい者への生活支援												
5	4 相談事業の充実	各種相談や援護活動などの地域における福祉サービスの充実を図るため、社会福祉協議会に対する支援を行います。また、 保健福祉全般に対する相談窓	<u> </u>	市内を6地区に分け、各地区にある地区社会福祉協議会により、市民の身近な場所でサロンを開催した。台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響によりサロンの設置数は目標には届かなかったが、前年度程度の実施を図った。		①地区社会福祉協議会によるサロン設置数	26回	25回	80	A		A	1	
		口である健康福祉支援室の周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。		また、住民や民生委員・医療介護の専門職に対し、会議等における講義や資料配布により地域包括支援センターの周知を実施した。		②健康福祉支援室及び 地域包括支援センター (ながうら、ひらかわ)の 周知回数	48回	41回						
5	高齢者の相談窓口の 5 開設と適切な対応、 支援の強化	高齢者を支援するため、相談窓口となるサブセンターを含めた地域包括支援センターについて、周知を図るとともに、相談内容に応じた適切な対応を行います。	高齢者支援課	住民や民生委員・医療介護の専門職に対し、会議等における講義や資料配布により介護予防・介護・権利擁護の相談窓口である地域包括支援センターおよび24時間365日対応可能な窓口であるブランチについて周知を実施した。市民等からの相談対応時には、男女にとらわれず介護予防に取り組むこと、性役割にとらわれず制度やサービスを利用し介護の負担を軽減すること等について助言を行った。	100	①地域包括支援センター (サブセンター含める)に ついての周知実施回数	48回	41回	80	A	地域包括支援センターの周知について、医師等専門職に対しては会議等で実績などの周知を引き続き行っていくとともに、対象である高齢者の子供など幅広い世代にも周知できる方法について検討していく。	A	1	
5	高齢者見守りネット ワーク事業の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協定を締結した協力事業者・関係団体等によるネットワークにより、さりげない見守り活動を行います。	高齢者支援課	市及び見守り協力者が相互に連携し、6件の異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行った。また、活動指標である事業周知を年2回開催したほか、成果指標である協力事業者・関係団体数の拡大に努め、目標である59団体を上回る65団体に登録いただき、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、もって高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを推進した。		①事業の周知回数	2回	2回	100	A	新たな地域人材の参加を促進する ため、事業を周知し協力事業者の 拡大を図る。	А	1	
5	7 高齢者と子や孫の同居支援	高齢者の孤立を防ぐため、離れて暮らしていた高齢者とその子等が、同居あるいは近隣へ転居することを支援します。	高齢者支援課	新築6件、転居6件の合計12件の利用があり補助金を交付した。市や関連団体が主催する会議やイベント等においてチラシの配布や、近隣のみならず、県内全域並びに都内、川崎市及び横浜市等対岸の住宅公園27事業所などにチラシの設置、広報そでがうらへ3回記事の掲載や、ホームページへの掲載、市役所ロビーへチラシの設置などPRを行った。		①制度の周知回数	15回	16回	100	A	近隣市のみでなく、県内外へ制度 の周知を図り、高齢者の孤立を防 ぐとともに、家族の絆の再生を図る よう努める。	A	1	
5	8 障がい者支援制度等 の周知	障がい者支援制度の理解促進を図るため、広報紙やホーム ページ等を活用して制度の周知をするとともに、「障がい福祉のしおり」や相談支援事業所の一覧を作成し、配布します。] 障がい者支援課	広報紙やホームページにおいて障がいに 関する制度の周知をするとともに、「障がい 福祉のしおり」や相談支援事業所の一覧を 作成・配布することにより、障がい者支援制 度の理解促進を図ることができた。	100	①広報等による障がい者 支援制度に関する周知	1@	10	100	А		А	1	

					 令和元年度の取 糸	王 王実績				1次評	価(担当課評価)		2次評価	
				事業実施	結果		活動指	標		総合評価 (①+②)/2		総合評価	今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	上実績値	+ 宇 施 → 0%	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B (60~79%) 取組半ばであり改善 → C を要する点がある (59%以下)	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	完全又は十分実施 → できた(80%以上) 概ね実施できた →	B 事業内容や手法の → 2 一部見直しが必要 C 事業の廃止や休止 → 3 を含む検討が必要	付帯意見 重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
施策の	の方向2 ひとり親家!	 庭への生活支援		•	•	•			1	-	1			•
59	ひとり親家庭等への 支援	ひとり親家庭等に対する自立を 支援するため、児童扶養手当の 支給や医療費助成を行います。 また、母子・父子自立支援員に よるひとり親家庭の自立支援に 関する相談を、窓口等で実施し ます。	子育て支援課	児童扶養手当の支給やひとり親医療費の助成を行うことで経済的な支援を行った。母子・父子自立支援員による相談・助言及び指導に加え、ひとり親の就職支援の一助となるよう、自立支援教育訓練給付金支給事業や高等職業訓練促進給付金支給事業の対象講座の拡充を行うべく要綱の一部改正を行った。		①ひとり親家庭等医療費 助成件数	3,400件	╞ 3,295件	- 80	A	法令に基づき、引き続きひとり親家庭等への支援を実施していく。	A	1	
施策の	の方向3 外国人が安	・ で心して暮らせる環境づくり	•	•	•	•	•	•	•	•	-			•
	外国人への日本語教 室の開催及び相談対 応		市民活動支援課	国際交流協会が実施している日本語教室に対して支援を行うことができ、また市ホームページ等で周知することで、日本語教室への参加者数の増加につながった。 台風等の災害時には、必要な情報を多言語化し、市ホームページや窓口にて配布するなど、外国人住民への対応を実施することができた。	100	①日本語教室の開催支援 回数	44回	1 44回	100	А		A	1	
61	国際交流事業の促進	市民レベルでの異文化交流を 積極的に推進するため、袖ケ浦 市国際交流協会等の活動を支 援し、姉妹都市の人々や在住外 国人との交流及び活動を行いま す。	市民活動支援課	国際交流事業の周知等を行い、イベント開催のための支援を行うことが出来た。しかし、台風災害等の影響により、一部の交流イベントが中止となったため、活動指標を達成することが出来なかった。また、姉妹都市関係のイベント等についても、台風災害の影響により中止となった。	40	②交流イベントの周知回数	6回	4@	1 40	С	国際交流協会と連携しながら、交 流イベントの内容等についても充実 させていきたい。	C	1	(ウ) 外国人との相互理解のため に交流イベント等は必要で ある。イベントの内容につい ても工夫して取り組まれた い。
	項目6 生涯を通じた! の方向1 生涯を通じ	男女の健康支援と性への理解の た健康づくりの推進	推進											
		生涯を通じた健康づくりを支援		各公民館からの講座の依頼等について事業を実施した。生活習慣病予防講演会を実施した。 (保健指導対象者へ個別通知にて健康相談事業を案内した。保健師・栄養士による家		①すこやか健康相談件数	70件	╞ 69件						
62	健康支援の充実	するため、健康教室・講座等を開催するとともに、特定健診事業の重症化予防として保健師・栄養士による健康指導を実施し、発症予防・重症化予防に取り組みます。	健康推進課	庭訪問にて保健指導を実施し、発症予防・ 重症化予防に取り組んだ。 生活習慣病予防講演会参加者 50名 健康教育参加者 48名 成人すこやか相談(特定保健指導を除く)	80	②生活習慣病予防講演会 の開催	1@	10] 80	A		A	1	
				特定保健指導 416件 訪問指導(特定保健指導を除く) 67件 電話相談など(特定保健指導を除く) 22件		③特定保健指導実施率	52%	% 55.40 ⁹	6					
	袖ケ浦健康づくり支 援センターの活用	市民の健康維持・増進を図るため、袖ケ浦健康づくり支援センターにおいて、各種運動教室や	健康推進課	利用者の健康増進に係る講習会や、介護 予防等を目的とした各種教室を開催し、健 康増進を図ったが、台風災害の影響及び新 型コロナウイルス感染症の影響により、前 年度実績を下回る結果となった。	60	①運動教室の年間開催数	3,600回	3,080回	60	В	今後、施設の修繕に多額の費用が かかるため、今後の施設運営の方 針について検討が必要となってい	В	1	
	1及 ピング の石川	運動支援・健康相談など、効率 的な保健事業を実施します。		教室開催数:3,080教室 施設利用登録者:31,280人 施設利用人数:171,481人		②施設利用人数		0 171,48 [.] 人	1		る。			
		市民にスポーツに親しむ場を提供するため、指定管理者と連携		「するスポーツ」については、台風災害の影響で体カテストが中止、新型コロナウイルス感染症の影響で第2回スポーツ教室が中止となり、開催回数が減った。		①するスポーツ(スポーツ 教室、体力測定会等)の 開催	3⊡	10]		「するスポーツ」では、障がい者スポーツへの理解を深めるため、スポーツ指導者及び市民に障がい者スポーツを体験できる場の提供について、引き続き検討していきたい。			
64	運動教室及びスポーツイベントの開催	はするため、相定管理者と連携し、臨海スポーツセンター等における各種運動教室やスポーツイベントを開催します。	体育振興課	「観るスポーツ」については、計画以上に、 プロ野球イースタンリーグ、なでしこリーグ2 部オルカ鴨川FC、VONDS市原、高校野球 公式戦、高校サッカー等の試合を開催する ことができた。特に、プロ野球の試合では、 過去最高観客人数を記録した。	ŧ	②観るスポーツ(プロス ポーツ・全国大会等)の 場の提供	5@	7回	60	В	今後も、「観るスポーツ」の場を市民に提供することを目的とし、プロスポーツや全国レベルの大会を積極的に本市に誘致していきたい。指定管理者の自主事業による大学やクラブの合宿誘致活動を周知方法の見直しを行いながら引き続き行いたい。	B	1	

	T		<u> </u>		 令和元年度の取組	工実績				1次部	平価(担当課評価)			
				事業実施			活動指	標		総合評価		総合評価	今後の方向性	
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値	② 達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定事業: —	収組干はでめり収告 → C を要する点がある (59%以下)	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	完全又は十分実施 できた(80%以上) 概ね実施できた (60~79%) 取組半ばであり改善 を要する点がある (59%以下)	現状どおり事業を進 → 1 めることが妥当 → B 事業内容や手法の → 2 一部見直しが必要 → C 事業の廃止や休止 → 3 を含む検討が必要 事業の終了 → 4	重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
6	スポーツ・レクリエー ション行事等の充実	地域スポーツの振興を図るため、総合運動場や臨海スポーツセンター等を活用しながら、総合型地域スポーツクラブを中心としたスポーツ活動を支援します。	体育振興課	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会主催の「ウォーキングフェスタ2020in袖ケ浦」は、開催できなかったが、例年より申込期間が短かったにも関わらず、申込者数が過去最高の900名にのぼった。年々、市内在住者や家族の申し込みが増え、市内のスポーツイベントとして市民の方々に浸透してきている。総合型地域スポーツクラブ会員数は、横ばいの傾向が続いている。中富ふれすぽクラブと平川中が協力し合い、クラブ代表の講師が授業でユニバーサルホッケーを紹介した。地域スポーツの機会の提供を目的に交流を図った。	80	①ウォーキングフェスタの 参加者数	500人	900人 (フェスタ中 止のため、 申込者数)	100	А	総合型地域スポーツクラブ会員数は、全体としては横ばいの状況にあり、18歳以下の会員が減少している。特に中高校生の会員が少ないので、若者が参加できる種目等について、各クラブとともに検討していく必要がある。	Α	1	
施領	・ 安の方向2 全てのライ	フステージに応じた健康支援				•					•		•	•
				【1歳6か月児健康診査】該当者:546人 受診者:525人 受診率:96.2% 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、3月の実施が延期となったため、実施回 数が11回となった。		①1歳6か月児健康診査 の実施回数	12叵	11回						
6	6 妊婦・乳幼児健康診 査等の充実	安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、妊娠・出産・ 子育てに関する様々な相談に 応じ、支援します。	健康推進課	【3歳児健康診査】該当者:530人 受診者:482人 受診率:90.9% 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、3月の実施が延期となったため、実施回 数が11回となった。 ※各健診、感染症の影響により受診を控え る者が多く、1月以降の受診率低下につな がった。	80	②3歳児健康診査の実施 回数	12回	11回	80	A	3事業ともに、新型コロナウイルス 感染症が収束し再開した際には、 安心して受診できるよう運営内容の 検討を行い、受診率の向上につな がるよう努める。	Α	1	
				【すこやか相談】利用人数:743人 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、3月の実施が中止となったため、実施回 数が22回となった。しかし、利用者が多かったため、結果的に昨年と比べ大きな変化はなかった。		③すこやか相談の実施回 数	24叵	22回						
6	7 不妊に関する相談・ 支援	出産を望む夫婦に対し、経済的 な負担の軽減を図るため、不妊 治療費の一部を助成します。	健康推進課	出産を望む夫婦に対し、不妊治療費等の財成制度について、広報やホームページで周知を行った。 延べ62組の夫婦に対し、計4,578,588円の助成を実施した。 不妊治療助成実績 62件 4,535,000円 不妊検査助成実績 5件 43,588円		①ホームページや広報で の周知	2回	2回	100	А		А	1	
6	8 性感染症に関する予 防啓発	エイズや性感染症に対する知識 普及や予防のため、関係機関と 連携して、普及・啓発活動を行います。	战 · 健康推進課	ポスター掲示等を実施し、周知を行った。	100	①知識普及•予防啓発	10	1回	100	А		А	1	
6	各種健康診査及び各 9 種がん検診の受診促	各種の健康診査及び各種がん 検診事業の受診率を高めるた め、各検診事業の周知を行いま	健康推進課	検診の夜間・土日開催については、検診車両の配車の都合上全数実施はできなかった。	80	①平日夜間、土、日曜日 等の検診実施回数	33⊡	31回	80	А	がん検診の受診率は全国的に減 少傾向にあり、受診率の向上は国 内共通の課題となっている。	_	1	
	進	- め、各検診事業の周知を行いま す。 		検診の受診者数及び受診率については、 検診が集中する期間に台風災害があった 影響もあり減少した。		②がん検診受診者数	21,930 人) 18,488 . 人			そのため、引き続き受診勧奨の改善や受診環境向上のための検診 日程の見直しを行う。	, ,	·	
7	0 介護予防教室の開催	高齢者が地域で自立した生活を 送ることができるよう、介護予防 に関する普及啓発や活動の支 援を行います。	高齢者支援課	台風災害や新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、予定していた講座の中止などで、例年に比べて講座の実施ができなかったものの、市から希望団体に出向いて行う「おらが出張講座」を年39回(前年度60回)開催し活動の支援を行うとともに、口腔機能向上に関する講座3回、失禁予防に関する教室を11回行い介護予防に関する普及啓発をおこなった。	80	①おらが出張講座等による 介護予防の普及啓発の実 施回数	60回	39回	60	В	介護予防に関する講座の開催は、 新型コロナウイルス感染症の拡大 を防止するため現在自粛傾向にあ るが、外出を自粛することによる機 能低下が懸念されるため、自宅に おいても介護予防の取組みができ るような情報の提供を続けていく必 要がある。さらに幅広い対象に啓発 を進めるため、講座の周知に努め ていく。	В	1	
7	1 LGBT(性的少数者) への理解促進と支援	市民がLGBT(性的少数者)に関する理解を深めていくことで、当事者が偏見や差別を受けることなく、自分らしく生活できるよう、啓発活動等に取り組んでいきます。	市民活動支援課	本市においては、これまでLGBTに対する 取組がなかったため、まずは、多様な性に ついて考えるきっかけとして、情報誌でLG BTに関する図書を紹介した。	40	①啓発用パンフレットの 作成・配布等	0回 (令和2年 度から実施 のため)	0回	-	С	LGBTに対する理解が進んでいないことから、まずは職員が理解することが必要であると考える。職員研修についても検討していきたい。		1	(ウ) LGBTへの理解を深めるため、職員に対し研修を行っている自治体もある。改善点にも記載されているように、今後、職員に対する研修についても検討されたい。

				令和元年度の取組	且実績				1次評	価(担当課評価)		2次評価	
			事業実施	結果		活動指	標		総合評価 (①+②)/2		総合評価	今後の方向性	
事 業 番 号	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	三 実績値	② 達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定事業:—	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B (60~79%) 取組半ばであり改善 → C を要する点がある (59%以下)	(課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B	事業の廃止や休止 → まを含む検討が必要	重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
	画社会の実現に向けた基盤づくり												
	と男女共同参画への意識づくり	₹ - 46 5- 40 \											
	権尊重意識の醸成と慣行の是正(] 	里点的拟粗)	<u> </u>	<u> </u>	I	Ι		Ι	1	I		1	(ア)
72 人権尊重の意識づく	市民の人権に対する意識を醸成するため、人権擁護委員と連くり携を図りながら、人権教室や講話などの啓発活動を実施します。	市民活動支援課	小中学生に対しては人権教室の実施やい じめ撲滅集会等へ参加し、成人に対しては 講話の実施や成人式での啓発活動を行う など、様々な形で人権尊重の意識づくりに 取り組むことができた。	100	①人権教室の開催、人権 集会への参加及び成人 向け講話の実施	14回	19回	100	A	来年度は、本市でヒューマンフェスタが開催されるので、様々な角度から人権について考える機会を提供し、人権尊重への理解が深まるようなイベントとなるよう取り組んでいきたい。	A	1	新型コロナウイルス感染症の影響で様々ないじめや差別が生まれている。人権擁護委員と協力し、引き続き人権尊重の意識づくりや相談の場の提供に努められたい。
固定的性別役割分 73 意識の払しょくに向 た取組み	家事や育児の役割分担を見直 担すなど、男女の固定的な役割分け担意識の払しょくを進めるため、 男女共同参画推進員による広報・啓発活動を行います。	市民活動支援課	県男女共同参画地域推進員による出前講座を本市で開催した。また、情報誌に固定的性別役割分担意識を払しょくするための記事を掲載した。	80	①出前講座の開催	1@	1 [100	A	中学生に対して出前講座を実施することは、自身の自立や進路、恋愛を考えていくうえでとても有意義なものであるため、継続して実施していきたい。また、今後は情報誌だけではなく、広報紙や市民団体が発		1	(ア) 男女共同参画の推進には、 固定的性別役割分担意識 の払しょくが必要である。今 後も様々な啓発活動を通じ た意識啓発に努められた
	代も元石刻と刊であり。				②広報紙及び情報誌へ の掲載	1@	10	- 		行しているリーフレットなども活用しながら啓発をしていきたい。			い。
施策の方向2 男女共同	 参画社会の実現に向けた啓発活動	の推進			•			•			"		1
大報紙等を活用して 74 情報の発信	情報誌などを活用し、男女共同	市民活動支援課	男女共同参画週間に合わせ、広報紙に記事を掲載することができた。また、男女共同参画セミナーの紹介をはじめ、男女共同参	80	①広報紙への掲載	10	10	l - 100	A	広報紙や情報誌だけではなく、情 報発信のためのツールを増やすた めの検討を行い、また掲載する内	A	1	
	参画の推進に関する情報を発 信します。		画に係る様々な情報を掲載した情報誌を発 行することができた。		②情報誌の発行	10	10			容についても充実させていきたい。			
	本市の男女共同参画の施策に 反映させるため、千葉県及び他 市町の会議や活動への参加並 びに男女共同参画推進員の視 察研修等を実施することにより、 先進事例等の情報を収集しま す。	市民活動支援課	男女共同参画会議委員及び男女共同参画 推進員による視察研修を実施し、東京都大 田区で実施している男女共同参画事業について情報収集をすることができた。また、県 等が開催している講演会等に多数参加することができた。 しかし、県連絡協議会の会議は台風災害により開催することができなかったため、他市 町との情報交換はできなかった。	60	①男女共同参画推進員の 視察研修実施	1@	1 [100	А	今後も引き続き視察研修を実施するとともに、講演会等についても積極的に参加・情報収集を行い、本市の施策に反映させていきたい。	A	1	
76 市職員に対する研修	男女共同参画の理解と認識を 高めるため、市職員に対する研		男女共同参画社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進という観点から管理職向けの研修を実施した。 仕事とそれ以外の時間での経験が相互に良い影響を与えることとなることから、仕事	80	①研修参加者数	30人	、 154人	. 80	Δ	男女共同参画の重要性、女性が活 躍できる職場づくりの重要性につい		1	
の実施	修を実施し、意識の向上を図り ます。		以外の時間をしっかり取れるように仕事の マネジメントを行うことが必要であり、管理 職として課員の業務のマネジメントの重要 性の理解を深めた。	30	②自治大学校への職員 派遣	3人	2人			て、職員の意識の醸成を引き続き 図っていく。		·	
	理 男女共同参画への理解と意識 醸成のため、セミナー等を開催		年間計画に基づき、男女共同参画セミナー を2回開催した。 1回目 参加人数:78人 内容:大山自治会の活動について ~住民に必要とされる自治	100	①男女共同参画推進員の 人数	9人	9人	. 80	^	今後も推進員の増員に努めるとと もに、セミナーについても多くの市	A	1	
等の開催	醸成の75の、セミナー等を開催 し、意識の向上を図ります。		会づくり~ 2回目 参加人数:64人 内容:これからの健康管理~その 日の疲れは、その日のうちに 解消~	100	②男女共同参画セミナー の参加者数	145人	、142人			民に参加してもらえるよう、更に工 夫をしながら取り組んでいきたい。		1	
78 男女共同参画に関	男女共同参画に対する理解を 深めるため、関連図書を整備す するとともに、「おすすめ図書リス		女性の就業、ワークライフバランスや家庭問題等男女共同参画関連の図書を幅広く収集し、男女共同参画週間に合わせて図書リストを作成し、関連図書の展示・貸出とともに配布を行い、図書館利用者に対して周	100	①男女共同参画社会関連 図書コーナーの設置	1@	10	l - 100	A	社会の状況や関連法令の変化に 対応し、今後も引き続き新しい資料 の収集に努め、リスト配布などを通		1	
⁷⁶ る図書の充実 	ト」を作成し、リストの配布や ホームページでの公開を通じて 市民に周知します。		知を行った。また、市民活動支援課発行の 袖ケ浦市男女共同参画情報誌「パート ナー」に男女共同参画に係るおすすめ図書 の情報を提供した。		②「おすすめ図書リスト」の作成	10	10]		じて市民の関心を喚起し、理解を深めていく必要がある。			

					令和元年度の取組					1次評(西(担当課評価)		2次評価
				事業実施	結果		活動指	標	総合評価 (①+②)/2			総合評価	今後の方向性
事業番号	施策名	事業内容	担当課	事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未実施 → 0%	名称	目標値	実績値	② 達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定きた(80%以上) 概ね実施できた (60~79% 取組半ばであり改 を要する点がある (59%以 未 実 施	施 → A) → B %) 效善 → C	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B	現状どおり事業を進 → 1 めることが妥当
推進項目8	学校•社会教育	育等における人権教育や男女共同	司参画の推進			•			<u> </u>			"	
施策の方向1	1 学校におけ	る人権教育や男女共同参画の啓	発・推進										
人権の 79 同参画 の充実	尊重と男女共 に関する教育	児童や生徒に対し、男女が互いの性を尊重し、自分や相手の存在を大切に思えるよう、発達段階に応じて人権や男女共同参画に関する教育を実施します。	学校教育課	学校にアンケートを実施した。 発達段階に応じて人権尊重の理念に対す る理解を深めることができるよう人権に関す る年間指導計画を作成した。 年度末に目標に対する点検、評価、見直 し、改善を行い、次年度につなげた。	80	①学校人権教育の全体計 画及び年間指導計画の 点検・評価・見直し(改 善)を行った学校の割 合	100%	6 100%	100 A		年間計画を見直す際に、男女とも により多くの人が関わるようにす る。	А	1
80 (生きる 進路指	カ」を育てる 導の実施	様々な体験学習を通して、児童・生徒一人ひとりが将来に希望や目標を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう、男女共同参画の視点に立った適切な進路指導を行います。	学校教育課	発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上実施した。 児童、生徒一人ひとりが将来に希望を持ち、自分の意志と個性を尊重して主体的に進路選択ができるよう男女共同参画の視点に立った指導ができた。	60	①発達段階に即したキャリア教育を年2時間以上 実施した学級の割合	100%	6 100%	100 A		引き続き、次世代を担う子どもたち が性別にとらわれることなく個性と 能力を発揮しながらキャリア教育が できるよう図っていく。	_	1
81 教職員	可収の大中	男女共同参画や人権(LGBTなどを含む)に関する理解を深めるため、各学校における校内研修を計画的に実施します。	学校教育課	児童虐待や体罰、インターネットを通じた人権侵害について研修を実施した。 各学校にアンケート(研修の内容、成果)を 実施した。	80	①人権教育に関する教職 員研修を実施した学校 の割合	100%	6 100%	100 A		研修がマンネリ化しないよう、児童 生徒の実態や時代の流れに合わ せた研修が行われるよう周知して いく。	А	1
家庭·地 82 男女共 啓発	同参画意識の	より良い子育てについて考えを 深める機会とするため、学級学 年懇談会、学校・PTA主催での 講演会等を実施するとともに、 パンフレット等を配布して一層の 意識啓発を図ります。	学校教育課	「子育ての提言」を小中学校の入学式 (1,170部)及び青少年健全育成推進大会 (452部)にて配布した。 各校において、週休日に授業参観や学校 行事を実施することにより、子育てにおけ る男女共同参画の意識の啓発に努めた。	60	①「子育ての提言」の配布 数	1,650枚	1,622枚	80 B		引き続き、小中学校の入学式と青 少年健全育成推進大会において子 育ての提言を配布することにより、 子育て世代と市民に、社会全体で 子育てに取り組んでいくという意識 の啓発を図る。	В	1
83 メディア 高める	マ・リテラシーを 教育の推進	情報社会の中で適切な考え方や行動ができるようにするため、小・中学校において、携帯電話やコンピュータを利用した情報の扱い方など、発達段階に応じた学習の機会を設けます。	学校教育課	各校において1学級1回以上の指導を行い、心身ともに成長過程にあり感受性に富む児童生徒のメディア・リテラシーの向上を図り、メディア社会に積極的に参画する能力を養うことができた。	80	①情報モラルの指導を実 施した学級の割合	100%	6 100%	100 A		引き続き、情報モラル教育を通し、インターネットをはじめ様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成する。	А	1
施策の方向2	2 社会教育・家	家庭教育における男女共同参画の	D理解促進			•			'			"	
84 <mark>生涯学[:]催</mark>		市民ニーズを把握し、生涯にわたる学びの場を提供するため、 生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	令和元年度は全4回の講座を予定していたが、うち1回が台風対応のため中止となった。 なお、中止となった第2回の講座は、コウケンテツ氏を講師とし、男女共同参画に関連した「心と身体を育む家族ごはん」というテーマでの講演を行う予定であった。	80	①参加者数	1,800人	1,190人	60 B		従来より、社会教育の観点から、必要課題である男女共同参画に関連した講座を行っている。また、次年度3回予定しているうちの1回において、男女共同参画をテーマとした講師選定を行う。	В	1
	同参画への理 める講座等の	男女共同参画への理解を深めるために、社会教育の場においても、男女共同参画をテーマとした講座を、各種学級やセミナー等の中で検討・開催します。	公民館· 市民会館	男女共同参画に関する講座は実施しなかったが、次の講座において関連する内容を取り扱った。 第5回女性セミナー(市民会館):安心できる避難所づくり〜男女共同参画の視点を避難所運営に〜参加者20名	60	①男女共同参画に関する 講座等の開催	0回 (令和3年 度年度から 実施のた め)	。 0回	- В		子育てや地域の課題解決等多様な分野に関して、男女共同参画を テーマにした講座の開催について 引き続き検討する。	В	1
推進項目9	防災分野にお	ける男女共同参画の推進				•					•		
施策の方向1 ・	1 男女共同参	画の視点を取り入れた防災対策の	の推進(重点的	取組)									
女性等 86 た防災	の視点に立っ 対策の取組み	男女共同参画の視点に立った 防災対策に取り組むため、防災 会議への女性参画の推進や女 性災害対策コーディネーターの 育成促進等を行います。	危機管理課	災害対策コーディネーター養成講座については、昨年発生した台風15号等の災害の影響により、開催を中止したため、女性災害対策コーディネーター数の目標値を達成することができなかった。	40	①災害対策コーディネー ター養成講座開催	10] 0回	0 C		災害対策コーディネーター養成講座の参加者をホームページや広報紙で募集する際に、女性でも参加できる講座であることを積極的に周知し、女性の参画を促していく。	С	(ウ) 女性災害対策コーディネー ターの育成促進について強 化を図られたい。また、防災 会議における女性委員の登 用についても推進された い。

		施策名	事業内容	担当課	令和元年度の取組実績					1次評価(担当課評価)		2次評価		
事業番号					事業実施結果		活動指標			総合評価		AN A =T I 	今後の方向性	
	int dil star 17				事業実施結果	① 事業実施結果に対する評価 完全に実施できた(100%) →100% 十分実施できた(80~99%)→ 80% 概ね実施できた(60~79%)→ 60% あまり実施できなかった (40~59%)→ 40% ほとんど実施できなかった (39%以下)→ 20% 未 実 施 → 0%	名称	目標値 実績値	② 達成状況 100%以上→ 100% 80~99% → 80% 60~79% → 60% 40~59% → 40% 39%以下 → 20% 未 実 施 → 0% 翌年度以降実施予 定事業: —	(①+②)/2 完全又は十分実施 → A できた(80%以上) 概ね実施できた → B (60~79%) 取組半ばであり改善 → C を要する点がある (59%以下) 未 実 施 → D	改善点 (課題・懸念事項・改善案・今後の 方向性等)	できた(80%以上) 概ね実施できた → B (60~79%) 取組半げであり改善 → C	事業の廃止や休止 → 3 を含む検討が必要	重点的取組のうち積極的な 取組を求める事業(ア)、男 女共同参画の視点をさらに 取り入れることが良いと考 えられる事業(イ)、総合評 価がC又はDに該当した事 業(ウ)について記載
	男女 87 に立 営	、共同参画の視点 つた避難所の運	女性の視点に立った避難所の 運営を行うため、市避難所運営 マニュアルに基づき、「避難所に 関する防災ブックレット」等を活 用した周知・訓練を行うととも に、備蓄品等の整備を行いま す。	危機管理課	福祉避難所避難所の開設運営訓練で、 HUG訓練を実施し、女性や高齢者等の様々な立場の方の視点に立った避難所運営等について、参加者により意見を出し合ってもらい、理解を深めた。 ダンボールベッドを購入した他、女性や高齢者等に配慮した備蓄品を整備した。	100	①防災訓練の実施	1回 1回] 100	А	女性の視点に立った避難所の運営 を行うため、プライバシーに配慮し た間仕切り等の備蓄品等の整備に ついて検討する。	Α	1	(イ) 避難所運営に男女両方が リーダーとして参画できるよ うな体制づくりを進めるとと もに、災害時には子どもや 若年女性に対する性暴力 等が懸念されることから、避 難所における相談窓口の設 置や性暴力等の予防策を 講じる等、検討されたい。
施策の方向2 防災・消防活動における女性の活躍推進														
	88 地域性活	が消防活動への対 が躍の推進	女性の視点を生かした防火・防 災活動を推進するため、女性消 防団員の入団を促進し、女性消 防団員による防災、防火、救急 等に関する広報及び指導を行 います。	消防本部総務課	入団促進について、令和元年度中の女性 消防団員の新入団員が7名となり目標値を 大きく超えた。 女性消防団員の活動については、令和元 年の台風災害により、女性消防団が参加予 定だった消防行事が中止となり、活動する 機会を失った。	80	①女性消防団員による防 災、防火、救急等普及啓 発活動	8回 1回] 20	1 (更なる女性消防団の確保に向けP R等を行い、活躍の場を増やす。	С	1	(ウ) 地域防災力を向上させるためには、女性の参画が必要である。女性消防団員の確保等について推進されたい。